参考資料

ア　農業集落排水　志筑

イ　農業集落排水　千代田東部

ウ　農魚集落排水　新治

エ　公共下水道　稲吉・中佐谷・土田・上稲吉・宍倉　（→流域処理場へ）

オ　農業集落排水　深谷

カ　農業集落排水　大和田

キ　農業集落排水　柏崎

ク　流域特環公共下水道　牛渡・加茂　（→流域処理場へ）

ケ　単独特環公共下水道　田伏・志戸崎　（→田伏の処理場へ）

※　農集（土田地区）は、R6.4.1に、
　　農集（上稲吉地区）は、R8.4.1に、
　　公共下水道に接続、統合されました

エとクは、霞ヶ浦流域事務所にある大きな下水道処理施設（霞ヶ浦浄化センター）に汚水が流れて行き、そこで処理され、きれいになった水を霞ヶ浦に放流します。

それ以外の農業集落排水と田伏単独特環は各々に設置された処理場で汚水を処理し、きれいになった水を近くの河川に放流しています。

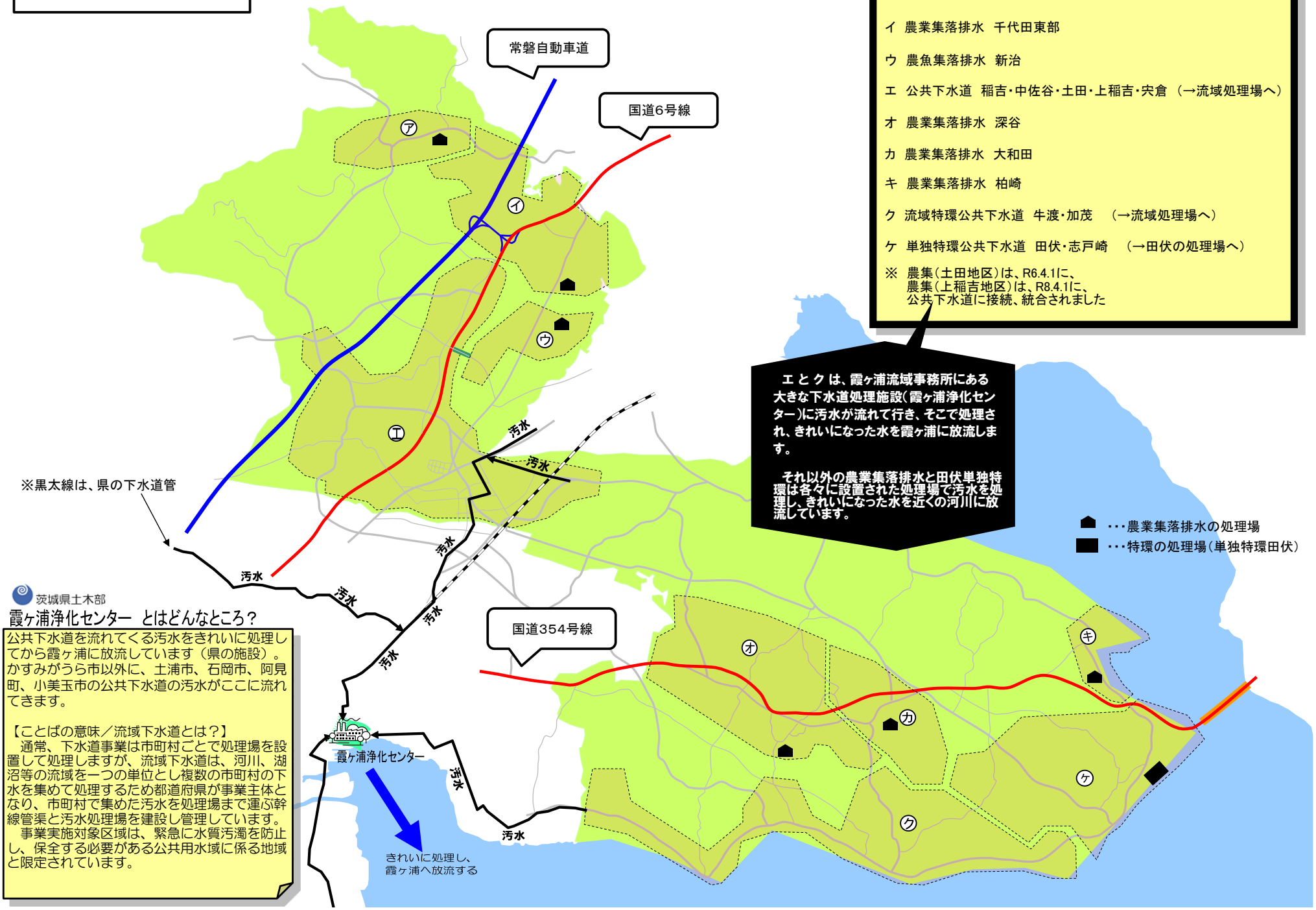

茨城県土木部

霞ヶ浦浄化センター　とはどんなところ？

公共下水道を流れてくる汚水をきれいに処理してから霞ヶ浦に放流しています（県の施設）。かすみがうら市以外に、土浦市、石岡市、阿見町、小美玉市の公共下水道の汚水がここに流れてきます。

【ことばの意味／流域下水道とは？】
　通常、下水道事業は市町村ごとで処理場を設置して処理しますが、流域下水道は、河川、湖沼等の流域を一つの単位とし複数の市町村の下水を集めて処理するため都道府県が事業主体となり、市町村で集めた汚水を処理場まで運ぶ幹線管渠と汚水処理場を建設し管理しています。
　事業実施対象区域は、緊急に水質汚濁を防止し、保全する必要がある公共用水域に係る地域と限定されています。